

日中サービス支援型グループホーム運営評価会議評価結果及び報告シート

法人名	NPO 法人みはらしだい	事業所名	ドーミトリーあちゃ
-----	--------------	------	-----------

評価視点 項目番号	評価視点 項目内容	日中サービス支援型グループホーム運営評価会議からの評 価結果（改善すべき点や要望など）	事業者の対応
1	基本方針	<p>法人は長年にわたり軽度の知的障害、発達障害児者を対象とした地域生活支援を行ってきており、支援方法及び支援の蓄積が認められる。</p>	
		<p>介護包括型から日中サービス支援型への移行を前提としているが、現時点においては介護包括型の延長線上での運営イメージに留まっている状況が認められる。 このため、開所までの準備過程において、日中サービス支援型の趣旨を踏まえた支援のあり方及び運営方針について明確にすること。</p>	<p>現在の利用者に今後特に高齢化に対応するニーズが高くなることが想定され日中サービス支援型への移行に取り組んできましたが、それに加え地域との繋がりや拠点化、短期入所サービスなども事業所の重要な責務として認識し運営していきます。</p>
		<p>現在の利用者については、日中サービス支援型への移行後も引き続き入居が見込まれていることから、これまでの生活習慣や生活の質を損なうことのないよう配慮する必要がある。 その上で、個々の利用者のライフサイクルや心身の状況に応じた支援が継続的に提供されるよう、支援体制の構築を進めること。</p>	<p>生活の変化が苦手な方たちが多いことから今まで以上に個々の利用者のライフサイクルや心身の状況に応じた支援が継続的に提供できるよう事業所として何が必要かを検討し具体化して支援体制の構築を進めていきます。</p>
		<p>地域においては短期入所のニーズは高い。短期入所及び新規入所に係る受入れのあり方について再考し、それに応じた支援体制の構築を図ること。</p>	<p>短期入所施設を併設していることが日中サービス支援型の趣旨の一つであることを踏まえ、地域のニーズにしっかりと対応できるように、まずは他事業所の事例などにしっかりと学び、短期入所サービスが遅滞なく提供できるように支援体制の構築に努めます。</p>

2	障害特性に配慮した設備の確保	<p>今後、日中をグループホーム内で過ごす利用者の増加が見込まれることから、日中活動を行うためのスペースの確保に努めること。</p>	<p>施設内のスペースの確保はもちろんのことご本人の希望や障害特性を考慮し、施設内に留まらず施設外の地域資源も活用していく活動を取り入れていきます。</p>
		<p>利用者の高齢化及び障害の重度化を見据え、エレベーター等の設置を含めた設備整備について検討すること。</p>	<p>昇降機等の導入も視野に入れるなど利用者の心身の状況に応じてその都度、必要な設備については設置を検討し、利用者が安心して日常生活が送れる環境を作っていきます。</p>
3	人材確保・育成のための取組み	<p>高齢化に伴う要介護状態の進行を見据え、職員の支援力の向上及び養成について検討すること。</p>	<p>利用者に係わるすべての職員の支援力が向上できるような研修を法人として取り組んでいきます。</p>
6	地域との交流状況	<p>日中サービス支援型グループホームに求められる地域生活支援の中核的な役割について十分に検討し、必要な取り組みを行うこと。</p>	<p>利用者が地域で孤立せず、地域社会の一員であることを実感し、交流できることが日中サービス支援型の趣旨の一つであることから、地域の行事への積極的な参画などを検討していきたい。地域の清掃ボランティアなども一案であると考えられるが、他の日中サービス支援型のグループホームの事例を勉強すると共に、地域活動の発信拠点となれるように努力していきたい。</p>
7	サービスの質の評価体制	<p>利用者ごとに説明及び同意を得た上で移行を進めている点は評価できる。引き続き利用者の意向を踏まえた支援を提供すること。</p>	<p>利用者が安心して日常生活を送ることができるよう引き続き利用者の意向を踏まえた支援を提供していきます。</p>

8	健康管理の為の取組み	訪問看護について事業所間で契約されているものの、今後の高齢化及び障害の重度化を見据え、バイタルチェックにとどまらない適切な医療連携の強化を図ること。	他の事業所の事例から学び、現状の医療に留まらず重層化を図ります。
12	金銭管理の体制	現状、権利擁護センターは利用されている一方で成年後見制度の利用はない。今後、財産管理及び様々な権利保障が円滑に行われるように、成年後見制度、日常生活自立支援事業の役割や活用場面の違いを踏まえた上で、適切な支援につなぐための方向性を事業所として明確にすること。	すでに権利擁護を利用されている方、今後、成年後見制度を検討されている方がいます。法人として権利擁護や成人後見制度の研修を重ねてご本人やご家族に合ったサービスに繋げていきます。
13	その他	法人内で生活のためのサービスが完結できているように見受けられることから、今後は障害の重度化及び高齢化を見据え、地域の多様な社会資源の活用を進め、協働連携体制を構築すること。	まずは地域の先例をしっかりと学ぶ中で地域の多様な社会資源を把握し、協働連携体制を構築していきます。